

マレーシアの君主制と政党政治
—首相と州首相の任命に関する—考察— (2)

The Monarchy and Party Politics in Post-Independence Malaysia:
A Study of the Appointment of the Prime Minister and the Menteri Besar (2)

左右田 直規

SODA Naoki

東京外国語大学総合国際学研究院

Institute of Global Studies, Tokyo University of Foreign Studies

Abstract

This study, which consists of two parts, aims to examine the transformation of the relationship between the monarchy and party politics in Malaysia by questioning how and why the Yang di-Pertuan Agong and the Rulers of nine states have played an increasingly important role in the appointment of the Prime Minister (PM) and the Menteri Besar (MB) respectively. This second part focuses on the interplay between the monarchy and party politics under Malaysia's changing party system. The appointment of the PM and MBs had rarely caused political conflict under dominant coalition system between 1957 and 2008. Since the formation of two-coalition system in Malaysia in 2008, the appointment of MBs has provoked political discord between Rulers and ruling coalitions in some states. Finally, the appointment of the PM has also turned into a political issue since 2018 elections which brought the first change of federal government in Malaysia

キーワード：マレーシア、君主制、政党政治、国王、統治者

Keywords: Malaysia, monarchy, party politics, Yang di-Pertuan Agong, Ruler



IV. 国王・統治者による首相・州首相の任命——問題の所在

前編の第1部では、マレーシアの君主制の歴史とマレーシアの政治制度を略述したうえで、マレーシアの君主制の制度的な特徴を明らかにした。後編にあたるこの第2部では、国王や統治者による首相や州首相の任命をめぐる問題に焦点を当てながら、マレーシアの政党間の勢力の変化とそれが君主の政治権力に及ぼす作用を考察する。

マレーシアにおいて、国王や統治者による首相や州首相の任命——より抽象的に言えば、君主による執政長官の任命——をめぐるどのような問題が生じるのか。まず、問題の所在を確認しておきたい。なお、統治者を持たない4州においては、平民である州元首が州首相の任命を行うが、本稿は君主制に焦点を当てていることから、州首相の任命の問題を論じる際には、主に統治者を擁する9つの州を対象とする。

第1部で検討したように、連邦憲法に従えば、国王は、国会の下院議員の過半数の信任を得ていると判断する下院議員を首相として任命する。他方、統治者を擁する各州の憲法に従えば、統治者は、州議会議員の過半数の信任を得ていると判断する州議会議員を州首相として任命する。国会や州議会での首班指名選挙は存在せず、国王や統治者は、首相や州首相の任命にあたって、自己の判断に基づく一定の裁量を有している。

とはいえ、実際の政治過程を見ると、国王や統治者が、それぞれの議会で過半数を占める政党連合の中核政党——連盟党／国民戦線の政権では UMNO——の意向を尊重せずに首相や州首相を任命することは稀である。国会下院にせよ州議会にせよ、総選挙後ないし首相や州首相の辞任後に、国会下院もしくは州議会で過半数を獲得していると自認する勢力の指導者は、国王もしくは当該州の統治者や州元首に謁見し、首相や州首相の候補を推薦するのが慣例になっている。連盟党／国民戦線政権期であれば、総選挙の結果、国会下院議席の過半数獲得が判明した後、連盟党／国民戦線の総裁を兼ねる UMNO 総裁が国王に謁見し、国王によって首相の任命を受けるのが通例だった。首相に任命された連盟党／国民戦線総裁（UMNO 総裁）はまた、事前に各州の州首相の候補を人選する。統治者を持つ9州の場合、その首相の意を受けた各州の連盟党／国民戦線の代表（UMNO 有力指導者）が、統治者に謁見し、統治者に州首相の候補者名を伝える。統治者は、特段の理由がなければ、その推薦された候補者を州首相に任命する。このように順当に首相や州首相が任命される限り、国王や統治者による首相や州首相の任命はあくまで形式的・手続き的な行為にとどまり、政治問題化することはない。

それでは、国王・統治者による首相・州首相の任命はどのような場合に問題となるのか。主に以下の2つの場合がありうるだろう。

第1は、国会下院もしくは州議会において、与野党伯仲の状況が生まれ、そもそもどの勢力が過半数を占めているのかが判然としない場合である。具体的には、与野党両陣営の議席数が同数の場合、あるいは、与野党の勢力が接近している状況において、陣営間で多数派工作のための綱引きが生じて、一部の政党や議員が鞍替えしたために議会内の勢力バランスが変化した場合などがこれにあたる。連邦のレベルでは、独立から2018年に至るまで、与野党伯仲状況は見られなかったため、過半数勢力の判定が困難というケースがそもそもなかった。国政において与野党伯仲状況が出現するのは、2018年以降のことである。他方、州のレベルでは、州議会で2つの陣営の議席数が拮抗することがあり、その場合に、統治者の判断が政権の行方を左右することがあった。

第2は、過半数勢力は明確だが、過半数勢力のどの下院議員ないし州議会議員が首相ないし州首相になるべきかについて、国王もしくは統治者と連邦もしくは各州の過半数勢力との間で意見の一致が見られない場合である。連邦レベルでは、通常、与党陣営の首相候補があらかじめ決まっておき、特段の事情がない限り、その人物が国王によって首相に任命されるため、大きな問題が生じにくい [Azlan Shah 1986: 80]。しかし、州レベルでは状況が異なる。まず、連邦レベルとは異なり、州レベルでは与党陣営の州首相候補が誰なのかは必ずしも明確だとは限らない。また、一般に、5年任期で交代する国王の国政に対する利害関心や影響力よりも、終身制で大半が世襲である各州の統治者の州政に対する利害関心や影響力の方が持続的で強い。それゆえ、統治者による州首相の任命の際には、誰を州首相に任命するかをめぐって意見対立が生じやすいといえる。政党の側に関して言うと、与党連合やその中核政党の内部の意見が割れている場合に問題が起こりやすい。例えば、州首相の人選をめぐって、党の中央と州との間で対立がある場合や、党の州レベル内部で対立がある場合は、統治者による州首相の人選が与党陣営の一部に不満をもたらし、与党陣営内部の亀裂を露呈させかねない。また、与党連合を構成するどの政党から州首相を出すのかについて与党連合内で意見がまとまらない場合、統治者による州首相の任命は与党連合内の政党間の対立を表面化させる。

なお、連盟党と国民戦線が連邦政権を担当した1957年から2018年にかけて、統治者を擁する9つの州では、連邦野党陣営が州政権を掌握した場合を除けば、総選挙後、国民戦線総裁を兼ねるUMNO総裁が各州の与党陣営の意向を踏まえつつ州首相候補者を

人選し、その候補者が統治者に推薦され、統治者は特段の理由がなければ、その推薦された人物を州首相に任命するという慣例が形成されていった。一見したところ、統治者の意思はほとんど反映されないように見えるが、UMNO 総裁による州首相候補者の人選の段階で、統治者の意向が予めある程度は考慮に入れられ、統治者に受け入れてもらえそうな候補者が推薦されてきたという側面があることも否定できない。

以下、2008 年総選挙以前の国王・統治者による首相・州首相任命をめぐる事例や傾向について概説した後、2008 年総選挙以降と、2018 年総選挙以降のそれぞれの時期の国王・統治者による首相・州首相をめぐる問題の具体的な事例と背景について検討する。

V. 一政党連合優位制の下での君主制——1957-2008 年

1. 立憲君主制の定着——アブドゥル・ラーマン／アブドゥル・ラザク／フセイン 政権

1957 年から 1970 年までマラヤ連邦およびマレーシアを首相として率いてきたトゥンク・アブドゥル・ラーマン (Tunku Abdul Rahman) の在任中、国王や統治者による首相や州首相の任命をめぐる目立って大きな問題は生じなかった。統治者たちは、第 2 次世界大戦後の世界的な民衆ナショナリズムや社会主義の隆盛の中で、君主制の護持を最優先し、立憲君主制の制約を強く意識して、政治権力の行使に慎重かつ抑制的だった。また、苦戦した 1969 年総選挙を除き、与党連合の連盟党と国民戦線は国会下院の 3 分の 2 以上の議席を確保し続け、最大政党の UMNO の優位が確立しており、アブドゥル・ラーマン初代首相の権力基盤も比較的安定していた。また、クダの王子だった彼は、統治者たちと共通する社会的出自を持っていたことから、統治者たちをよく理解し、また統治者たちからも敬意を払われていたという [Kobkua 2011: 330-345]。

アブドゥル・ラーマンが首相を引退した 1970 年以降になると、首相・州首相と国王・統治者との関係に軋みが生じ始めるようになった。まずは、ペラ州の事例である。1974 年にアブドゥル・ラザク・フセイン (Abdul Razak Hussein) 第 2 代首相 (在任 1970-1976 年) の推薦に従って、ペラ州統治者のスルタン・イドリス・シャー (Sultan Idris Shah) はモハメド・ガザリ・ジャウイ (Mohamed Ghazali Jawi) を州首相に任命した。しかしながら、その後、ガザリ州首相は統治者であるスルタンとの関係が悪化し、最終的に 1977

年に自ら州首相を辞任した。次は、パハン州の事例である。1978年、フセイン・オン（Hussein Onn）第3代首相（在任1976―1981年）による推薦に従って、パハン州の統治者スルタン・アフマド・シャー（Sultan Ahmad Shah）はアブドゥル・ラヒム・アブ・バカル（Abdul Rahim Abu Bakar）を州首相に任命した。アブドゥル・ラヒム州首相は統治者であるスルタンおよび皇太子で摂政も務めたトゥンク・アブドゥッラー（Tengku Abdullah）¹と対立するようになり、やはり1981年に辞任を余儀なくされた [Azlan Shah 1986: 80-81] [Kobkua 2011: 346-347]。しかしながら、これらの統治者と州首相との対立が最終的に州首相の辞任を招いたとはいえ、州首相の任命の段階では、統治者は連邦首相（UMNO 総裁）が推薦した人物を受け入れていたことに留意したい。

2. 君主の特権への挑戦——第1次マハティール政権

1980年代と1990年代には、マハティール第4代首相（在任1981―2003年）が国王の権限や統治者たちの特権を制限しようと連邦憲法の改正を試み、政権と国王・統治者との間の対立が表面化した。第1の局面は、1983年から1984年にかけて生じた「憲法危機」（Krisis Perlembagaan/ Constitutional Crisis）である。1983年、マハティール首相の主導の下で、国王の法案裁可権を削減し、非常事態宣言の発令権を国王から首相に移譲するための憲法改正法案が国会に提出された。この法案は上下両院を通過したものの、国王スルタン・アフマド・シャー（Sultan Ahmad Shah）（パハン州統治者）の裁可を得られず、法律として成立しなかった。政府は国王や統治者たちの反対の前に譲歩を迫られ、1984年、（非常事態宣言の発令権の変更を含まず）国王の法案裁可権の削減を緩和した憲法改正法案修正案を国会に提出し、両院通過後に国王代理の副国王がこの法案に裁可を下して、「憲法危機」の幕が引かれた。第2の局面は、1992年から1993年にかけて、ジョホール州のスルタンや王子の傷害事件を機に、マハティール政権が統治者らの免訴特権を見直す動きを見せたことである。統治者たちの反対を受けながらも、世論の支持を追い風として、統治者たちの免訴特権をはじめとする特権の一部に制限を加える憲法改正法案が国会に提出された。この法案は上下両院で可決し、最終的に、国王も裁可を与えた [Lee 1986; 2017 [1995]] [鳥居 1998] [Kobkua 2011: 352-370]。

憲法改正をめぐるこれら2度の危機の間には、UMNOの党内分裂の危機もあった。1987年のUMNO党大会の役員選挙で、マハティールとトゥンク・ラザレイ・ハムザ（Tengku Razaleigh Hamzah）が総裁選で激突し、マハティールが僅差で勝利すると、

UMNO は分裂した。マハティール派が UMNO を継承し、新 UMNO (UMNO Baru) を名乗ったのに対して、ラザレイ派の一部は翌 1988 年に新党・46 年精神党 (Semangat 46) を結党した。ラザレイがクランタンの王族の血を引き、君主制の現状を維持することを支持していたこともあり、国王や統治者の多くはラザレイ派や 46 年精神党を支持していたと言われる。しかし、46 年精神党は 1990 年と 1995 年の総選挙で惨敗し、1996 年に解党して、ラザレイら多くの党員が UMNO に復帰した。

このように第 1 次マハティール政権期には政権や UMNO と国王や統治者との間に緊張をはらんだ関係が生まれ、マハティールは一定の妥協を受け入れつつ、国王や統治者たちの特権を多少なりとも制限することに成功した。他方、国王・統治者による首相・州首相の任命に関しては、目立った問題は生じなかったといえる。

2003 年のマハティール首相退任に伴い、副首相から首相に昇格したのが、アブドゥッラー・アフマド・バダウィ (Abdullah Ahmad Badawi) 第 5 代首相 (在任 2003—2009 年) である。アブドゥッラー政権の船出は順調だった。2004 年 3 月に行われた第 11 回総選挙で、国民戦線は歴史的な大勝を収め、国会下院の全 219 議席の約 9 割に相当する 198 議席を獲得することに成功した。州議会選挙においても、クランタン州政権を PAS から奪還することはできなかったものの、(別のタイミングで州議会選挙を行うサラワク州を除く) 12 州のうちクランタン州以外の 11 州で政権を掌握することに成功した。しかし、アブドゥッラー政権は次第に指導力の欠如を露呈し、メディア統制の緩和やオンライン・メディアの発達もあいまって、政権に対する批判が徐々に高まっていった。他方、アブドゥッラー政権と国王・統治者との間の関係に目に見える摩擦が生じるようになるのは、後述の 2008 年総選挙になってからだといえる。

3. 2008 年以前の君主制と政党政治——小括

独立後、1990 年代までのマラヤ／マレーシアにおいては、国王による連邦首相の任命が問題となることはなかった。統治者による州首相の任命に関しても 1960 年代まではほとんど問題にならなかった。1970 年代以降になって、統治者と州首相との間の関係が悪化し、問題となることが時折あったものの、統治者による州首相の任命の時点で大きな問題が表面化することはほとんどなかったといえる。

君主制と政党政治との関係で最も重要な要因は一政党連合優位制が持続したことである。連邦レベルでは与党連合である連盟党／国民戦線の優位が持続した。また、与党

連合の中核政党であり、マレー人の利益の代表者を自認する UMNO の支配的地位が維持されたことも重要である。1988 年に新 UMNO と 46 年精神党に分裂するという危機があり、UMNO と国王・統治者たちとの関係性に変化が生じたものの、1990 年の総選挙で国民戦線は 3 分の 2 以上の安定多数を維持し、(新) UMNO の優位も確保された。

この時期に関しては、国王・統治者との関係においても首相兼 UMNO 総裁の指導力が発揮された。初代首相のアブドゥル・ラーマンは自らがクダ州の王子であり、マラヤ連邦／マレーシアの君主制の制度設計に深くかかわったほか、王族という出自を共有する統治者たちとの間に個人的なネットワークと信頼関係を構築し、特に君主制に関わる領域で強力なリーダーシップを発揮していた [Kobkua 2011: 335-344]。第 2 代首相のアブドゥル・ラザクは王族出身ではないが、パハン州の貴族出身の伝統的エリートだった。第 3 代首相のフセイン・オンも、ジョホール州のスルタンの養子で UMNO 創設者のオン・ジャアファルを父に持つという恵まれた出自を持っていた。特権階層に属する両者も、王族出身のアブドゥル・ラーマンほどには統治者たちとの関係は深くなく、君主制にかかわる分野でのリーダーシップは限られ、彼らが推薦し統治者によって任命された州首相の一部が、就任後、統治者との関係に齟齬をきたすことがあった。ただし、州首相の人選そのものに対して統治者に異を唱えられることはなかった。

これに対して、第 4 代首相のマハティールは、マレーシア初の平民出身の首相であり、もともと王族とのつながりをほとんど持っていなかった。マハティールは、前 3 者とは大きく異なり、統治者たちの権限を制限するために彼らと敵対することも辞さなかったが、強力なリーダーシップとポピュリスト的な手法で、統治者たちの影響力をある程度抑え込むことに成功した。州首相の任命に関しても大きな問題は生じなかった。

統治者自身もまた政治的介入に自制的だった。1957 年のマラヤ連邦独立以降も、国内でマラヤ共産党の武装闘争は継続しており、国際的にも反君主制の志向を持つ民衆ナショナリズムや社会主義の影響力が強かったため、統治者たちは君主制を維持すること自体に強い関心を払っていた。脱植民地化の価値で君主制を維持することに中心的な役割を果たした UMNO とアブドゥル・ラーマン首相の君主制の後見人としての役割の重要性を認識するとともに、連邦憲法や州憲法に縛られた立憲君主制の枠内で行動する自覚を持ち、首相や州首相の助言に従って自制的にふるまう傾向が強かった [Kobkua 2011: 334-336]。1970 年代以降になると、君主制に対する脅威は大きく弱まるとともに、統治者たちの UMNO や首相、州首相に対する自制も徐々に弱まるようになっていった

[Kobkua 2011: 345]。それでも、国民戦線という一政党連合が圧倒的に優位に立つ政党システムとその中での UMNO の支配的地位が継続する中で、統治者たちの間に一定の自己抑制が働き続けてきたといえるだろう。

第 1 次マハティール政権が終わった 2003 年以降も、2018 年総選挙に至るまで、国王による首相の任命が注目されることはなかったが、各州の統治者による州首相の任命をめぐる対立は、2008 年総選挙以降、いくつも表面化するようになった。次に、2008 年以降の展開をたどることにしよう。

VI. 二大政党連合制の下での君主制——2008-2018 年

1. 二大政党連合制の出現——2008 年総選挙

2003 年に成立したアブドゥッラー政権の下、国民戦線が歴史的な大勝を収めた 2004 年総選挙とは打って変わって、国民戦線が苦戦を強いられた 2008 年総選挙は、マレーシア政治の構図を変える契機となった。2008 年 3 月に実施された第 12 回総選挙²で、国民戦線は国会下院の 222 議席中 140 議席を獲得し、過半数を確保して政権を維持したものの、前回総選挙よりも大幅に議席数を減らし、初めて総選挙で全議席の 3 分の 2 を確保できなかった³。マレーシアでは連邦憲法を改正するための法案は上下両院それぞれの全議員数の 3 分の 2 以上の賛成がないと可決されない (Article 159, *Federal Constitution*) [Malaysia 2010a; 2010b]。国民戦線が国会下院の議席数で 3 分の 2 を割り込んだことで、従来のように与党議員の賛成のみで憲法を改正することが不可能になった。国民戦線内では、MCA や MIC、マレーシア人民運動党 (Gerakan) などの非マレー系政党の議席減が目立ったが、UMNO もまた前回総選挙の 109 議席から 79 議席へと大幅に議席数を減らした。国民戦線は各州議会選挙でも苦戦し、かねてより PAS が政権を握っていたクランタン州に加えて、新たにクダ、ペラ、ペナン、スランゴールの各州でも野党陣営が州政権を奪還した。総選挙後、主要野党である、マレーシア・イスラーム党 (Parti Islam SeMalaysia: PAS)、人民公正党 (Parti Keadilan Rakyat: PKR)、民主行動党 (Democratic Action Party: DAP) は政党連合として人民連盟 (Pakatan Rakyat: PR) を発足させた。マレーシア政治は、与党連合・国民戦線と野党連合・人民連盟からなる二大政党連合制の幕開けを迎えたといえる。総選挙での大幅な議席減の責任を問われたアブドゥッラー首

相は 2009 年 4 月に退任し、副首相のモハマド・ナジブ・アブドゥル・ラザク (Mohd. Najib Abdul Razak) が第 6 代首相 (在任 2009–2018 年) に昇格した。

2008 年総選挙後、いくつかの州で統治者による州首相任命をめぐる対立が生じた。以下、プルリス州、トレンガヌ州およびペラ州で生じた問題を検討することにしよう。

2. 統治者と UMNO を巻き込んだ対立——プルリス州とトレンガヌ州の事例

プルリス州とトレンガヌ州では、国民戦線が各州議会の過半数の議席を確保して州政権を維持したものの、国民戦線および UMNO の総裁であるアブドゥッラー首相の意向とは異なる州議会議員が、統治者によって州首相に任命されるという事態が生じた。いずれも、統治者、UMNO 党中央、UMNO 州議会議員を巻き込んで対立が露呈した。

まず、プルリス州では、〈統治者+UMNO 州議会議員多数派〉 vs 〈UMNO 党中央+UMNO 州議会議員少数派〉という構図で対立が生じた。プルリス州議会選挙では、全 15 議席のうち国民戦線が大半の 14 議席 (うち UMNO が 12 議席) を獲得し、政権を維持した。選挙後、アブドゥッラー首相が前州首相のシャヒダン・カシム (Shahidan Kassim) 議員 (UMNO) を引き続き州首相として推薦したのに対して、プルリスの統治者であるラジャ・サイド・シラジュディン (Raja Syed Sirajuddin) はモハマド・イサ・サブ (Md. Isa Sabu) 議員 (UMNO) を州首相に任命し、同州の州議会議員の 8 割を占める UMNO 議員の大半も統治者の人選を支持した [Husin 2013: 52-53] [Kobkua 2011: 388-389] [中村 2008: 316-317]。イサはラジャの前で宣誓式を行い、正式に州首相に就任したが、シャヒダン前州首相はこの宣誓式を欠席し、不服の意を示した [Husin 2013: 52]。このプルリス州の事例は、UMNO 総裁でもある首相の意中ではない人物が州首相に任命されるという点で慣例には反していたが、州議会において過半数の信任を得ていると思われる人物を統治者が州首相に任命するというプルリス州憲法第 39 条第 2 項の規定には沿っていたといえる (Article 39 (2), *Constitution of the State of Perlis*) [Perlis 1998: 411]。

他方、トレンガヌ州では、〈統治者+UMNO 州議会議員 1 名〉 vs 〈UMNO 党中央+UMNO 州議会議員ほぼすべて〉という対立の構図となった。トレンガヌ州議会選挙では、全 32 議席のうち国民戦線が 24 議席 (うち UMNO が 23 議席) を占めて、政権に留まった。アブドゥッラー首相と州議会議員の約 7 割を占める UMNO 議員のほぼすべてが前州首相のイドリス・ジュソ (Idris Jusoh) 議員 (UMNO) の留任を望んでいたにもかかわらず、同州の統治者であり国王でもあったスルタン・ミザン・ザイナル・アビデ

イン (Sultan Mizan Zainal Abidin) は、アフマド・サイド (Ahmad Said) 議員 (UMNO) を州首相に任命した。アブドゥッラー首相は、スルタンによるアフマドの州首相任命は違憲だとして強い反対の意思を表明した。スルタンによるアフマドの州首相任命は、統治者は州議会議員の過半数の信任を得ていると思われる議員を州首相に任命するというトレンガヌ州憲法第 14 条第 2 項に反していると考えられたからである (Article 14(2), *Laws of the Constitution of Trengganu*) [Trengganu 1998: 606-607]。UMNO 党中央はアフマドに対して州首相任命を辞退するように促し、任命を受け入れて州首相に就任した場合には党からの除名もありうることを示唆した。しかし、アフマドは党中央の指示に反して州首相に就任した。イドリス前州首相を支持する UMNO 議員らの間では、州議会での州首相不信任案の提出も計画されていた。しかし、スルタンは、自らの権限で州議会の解散・選挙を行う可能性を仄めかすなどして対抗した。最終的に、アブドゥッラー首相はトレンガヌ州王宮でスルタンに謁見して陳謝し、スルタンによるアフマド・サイドの州首相任命を受け入れた [Husin 2013: 53-54] [Kokbua 2011: 389] [中村 2009: 317]。

プルリス州とトレンガヌ州における州首相任命をめぐる騒動によって、一方では、アブドゥッラー首相と UMNO 党中央の権威の失墜、他方では、統治者たちの政治的影響力の拡大がそれぞれ顕在化した。マハティール政権期と比べると、統治者と UMNO との間の力のバランスは統治者に有利な方向に変わってきたといえよう。

3. 与野党伯仲下の統治者と人民連盟を巻き込んだ対立——ペラ州の事例

プルリス州やトレンガヌ州の場合とは異なり、州政権交代と与野党伯仲状況の出現によって引き起こされたのが、ペラ州の統治者による州首相任命をめぐる問題である。ペラ州選挙では、全 59 議席中、人民連盟が過半数の 31 議席を獲得し、国民戦線から人民連盟へと政権交代が起こった。しかしながら、旧与党連合の国民戦線も 28 議席を占め、与野党の勢力が伯仲していた。新たに州政権を掌握した人民連盟の獲得議席 31 議席の内訳は、DAP が 18 議席、PKR が 7 議席、PAS が 6 議席だった。このペラ州の問題は、選挙直後とその翌年の 2 つの局面に分けることができる。

まず、選挙直後の統治者による州首相任命をめぐる軋轢が生じたのが、第 1 の局面である。通常なら、最大の議席数を有する DAP の州議会議員が州首相に任命されるのが順当だが、DAP の州議会議員はすべて非マレー人であり、州首相に任命される議員はマレー人ムスリムではなければいけないというペラ州憲法第 I 部第 12 条第 2 項の規

定を満たす議員がいなかった (Article 12(2), Part I, *The Laws of the Constitution of Perak*) [Perak 1998: 333]。最高裁判所長官も務めた法律家でもあったペラ州の統治者スルタン・アズラン・シャー (Sultan Azlan Shah) は、人民連盟の中で議席数が最も少ない PAS のモハンマド・ニザール・ジャマルディン (Mohammad Nizar Jamaluddin) 議員を州首相として任命した。DAP の長老議員であるリム・キツシヤン (Lim Kit Siang) は、ニザールの州首相任命を不服として、DAP 所属の州議会議員にニザールが州首相に就任する宣誓式に欠席するよう求めた。王室関係者や UMNO などこうした動きを王室に対する不敬だとみなし、リムや DAP ならびに人民連盟に対して「反統治者」 (*anti-raja*) や「不忠」 (*derhaka*) との非難の言葉を浴びせた。人民連盟の支持者からも批判を受け、最終的にリムは謝罪に追い込まれ、DAP 州議会議員は州首相の宣誓式に出席した [Ahmad Fauzi and Muhamad Takiyuddin 2012: 936-937] [Husin 2013: 54-56] [中村 2009: 315-316]。

新州政権発足後、ほどなくして、ニザール州政権とペラ王室との間には軋轢が生じるようになった。イスラーム宗教局局長の人事はその一例である。2008 年 5 月にニザール州首相は、州政権に非協力的だと彼がみなしていたペラ州のイスラーム宗教局局長を他のポストに転出させた。しかし、この配置転換がペラ州の統治者であるスルタンの同意なしになされたことが問題視され、ニザール州首相は、ペラ州の皇太子で摂政を務めていたラジャ・ナズリン・シャー (Raja Nazrin Shah) ⁴に謁見を請うように求められた。摂政のラジャ・ナズリンは、ニザール州首相らに対して、イスラーム宗教局局長の地位はイスラームの管轄範囲にあり、憲法上、局長ポストに関わる変更には常に統治者であるスルタンの同意が必要であるとの説論を与え、州内のイスラームに関わるあらゆる事柄は統治者の権限に属することを強調した。結果として、局長の配置転換は差し戻されることになった [Kobkua 2011: 396-397] [Ahmad Fauzi and Muhamad Takiyuddin 2012: 937]。

こうした中、第 2 の局面として、2009 年 2 月、ペラ州議会の人民連盟所属議員の一部の離反と新州首相の任命をめぐる騒動が起こった。具体的には、州政権を握る人民連盟の構成政党である PKR の 2 議員 (いずれも前年に汚職容疑で逮捕・起訴処分を受けていた) と DAP の 1 議員がそれぞれ離党し、無所属になると同時に国民戦線への支持を表明したのである。また、前月末に UMNO から PKR への鞍替えを表明したばかりの 1 議員が UMNO への復党を表明した。この 4 名の議員の鞍替えにより、人民連盟は州議会の議席の半数を割り込み、代わって国民戦線所属議員と国民戦線を支持する無所属議員が州議会の過半数を占めることが明らかになった。州議会議員の過半数の信任を失

ったことが明らかになったことから、ニザール州首相はスルタンに州議会の解散を要請した。他方、ペラ州の国民戦線代表であるナジブ副首相（UMNO 副総裁）は、人民戦線から離脱した議員たちを連れて統治者であるスルタンに謁見し、政権交代に伴う新州首相の任命を求めた。これを受けて、スルタンは、州議会の解散することなく、国民戦線陣営の UMNO 議員であるザンブリ・アブドゥル・カディール（Zambry Abdul Kadir）を新しい新首相に任命した。ザンブリの州首相就任の宣誓式が開催されたペラ州王宮近辺では、ザンブリの新首相就任に反対する人民連盟の支持者たちがデモを行ったが、デモを非合法とみなして取り締まった警察とデモ隊との間で騒動となった。UMNO や主流メディアは、新州首相就任に反対する人民連盟に対して、今回も、「反統治者」「不忠」と非難した。その後、人民連盟陣営の DAP 出身議員である州議会議長がザンブリ州首相らに議員資格停止処分を下すなどして、国民戦線陣営と人民連盟陣営との間の州政権をめぐる綱引きが続き、しばらくの間、州政府が不在で州議会も開けないという異常事態となった [Ahmad Fauzi and Muhamad Takiyuddin 2012: 938-942] [中村 2010: 318-319]。

このスルタンによる新州首相任命を不服とする人民連盟側は、この件について訴訟を起し、法廷闘争に持ち込んだ。他の州の州憲法と同様に、ペラ州憲法第 I 部第 16 条第 2 項においても、州首相が州議会議員の過半数の信任を得られなくなった場合、統治者が州首相の要請に基づいて州議会の解散するか、もしくは州首相が州執政評議会の辞職を申し出ることができるものと規定されているものの、統治者が自らの意思で州首相を罷免する権限は明記されていない (Article 16(6), Part I, *The Laws of the Constitution of Perak*) [Perak 1998: 334]。2009 年 5 月 11 にクアラ・ルンプール高等裁判所は、州議会で不信任案が可決されていない以上、州首相の交代は違法だとして、ニザールが依然として合法的な州首相であるとの判決を下し、事態はまた一転した。しかしながら、ザンブリ側は控訴を行い、同月の 22 日に控訴裁判所は高等裁判所の判決を退け、スルタンによるザンブリの州首相任命は合法だとの判決を下した。翌 2010 年 2 月に最高裁判所に相当する連邦裁判所が控訴裁判所の判決を支持したため、ザンブリの州首相としての合法性が法的に確定した。中村正志が指摘するように、マレーシアの各州の州憲法における州首相の任免に関する規定が必ずしも明瞭でなく、統治者による裁量の範囲に関しても曖昧さを残していることも、この騒動を招いた要因のひとつだといえるだろう [中村 2010: 31]。

4. 二大政党連合制の持続——2013 年総選挙

2009 年に首相に就任したナジブは、就任当初、いくつかの新機軸を打ち出した。多民族の調和と国民の団結を謳う 1Malaysia (「ひとつのマレーシア」) のスローガンとそれにちなんだ諸事業の導入、高所得・持続可能性・包摂性を三本柱とする「新経済モデル」(New Economic Model: NEM)、自由を規制する諸法の改廃を含む政治的自由化など、改革路線を提示した。限定的な政治的自由化と漸進的な経済構造改革がなされたが、国民戦線の退潮を食い止めることはできなかった。

2013 年 5 月の第 13 回総選挙では、国民戦線が国会下院全 222 議席のうち過半数の 133 議席を確保して政権を守ったが、前回の 2008 年総選挙よりさらに 7 議席を減らし、引き続き総議席数の 3 分の 2 を割り込んだ。野党連合の人民連盟は、逆に 7 議席増やし、89 議席を獲得した。注目されたのは、人民連盟の得票率 (50.9%) が国民戦線の得票率 (47.4%) を上回ったことである。得票率で劣る国民戦線が議席数で上回れたのは、国民戦線に有利に働く「1 票の格差」のためである。マレーシアの国会下院の選挙区の間では 1 票の格差が極めて大きく、最大 10 倍近くある。1 票が重い半島部の村落部やサバ州およびサラワク州が過大に代表され、1 票が軽い半島部の都市部が過少に代表されている。この 1 票の格差は村落部やサバ・サラワクで強い国民戦線に有利に働く。選挙区割りも与党連合の国民戦線に有利に設定されていると言われてきた。国民戦線の構成政党の中では、特に MCA、Gerakan、サラワク統一人民党 (Sarawak United People's Party: SUPP) などの華人を中心とした諸政党の退潮が前回総選挙よりさらに進んだ。結果として、閣僚も大半がマレー人とその他のブミプトラによって構成されることとなり、多民族連合としての国民戦線の正統性が揺らいだ [伊賀 2014: 362-366]。

サラワク州以外の 12 州で実施された州議会選挙では、国民戦線がクダ州を奪還することに成功し、9 州で政権を掌握した。他方、クランタン、ペナン、スランゴールの 3 州では人民連盟が引き続き政権を握った。以下、2013 年総選挙後に、統治者による州首相の任命が問題となったスランゴール州の事例を検討してみよう。

5. 統治者と人民連盟を巻き込んだ対立——スランゴール州の事例

スランゴール州の統治者による州首相の任命をめぐる対立は、人民連盟が安定多数を握る州政権における人民連盟内部の対立が契機となっており、上述の事例とは対立の構

図が異なる。スランゴール州では、2008 年州議会選挙で州政権が国民戦線から人民連盟に交代した。2008 年州議会選挙では、全議席 56 議席のうち人民連盟が 36 議席を占め、その内訳は、PKR が 15 議席、DAP が 13 議席、PAS が 8 議席だった。対して、野党に転じた国民戦線は 20 議席（UMNO18 議席、MCA2 議席）だった。人民連盟内の最大勢力だった PKR の州議会議員アブドゥル・カリド・イブラヒム（Abdul Khalid Ibrahim）が、統治者によって州首相に任命された。続く 2013 年の州議会選挙では、人民連盟はさらに議席を伸ばし、州議会の全議席 56 議席のうち 44 議席を獲得した。その内訳は、PAS15 議席、DAP15 議席、PKR14 議席とほぼ三分されてきた。他方、野党陣営の国民戦線は 12 議席ですべて UMNO 所属議員だった。アブドゥル・カリドは 2013 年総選挙後も州首相に任命され、2 期目に入っていた。企業家出身のアブドゥル・カリドは州政権の運営に企業経営の発想を導入し、行政の無駄を省いて多額の剰余金を生み出すなどの成果を上げ、その手腕を高く評価する声が多かった。他方、重要な問題に関して所属政党の PKR に事前に相談せずに独断専行する傾向があり、2 期目に入ると、PKR の党内から彼に対する不満が高まっていた [伊賀 2015: 387] [Lee 2015: 195-196]。

こうしたなか、「カジャンの策動」（Langkah Kajang/ Kajang Move）と呼ばれる、州首相交代に向けての PKR 党中央による動きが表面化した。2014 年 1 月、スランゴール州議会カジャン（Kajang）選挙区選出の PKR 所属議員が辞任したことで、同選挙区の議席が空いた。これは、PKR の事実上の指導者であるアンワル・イブラヒム（Anwar Ibrahim）が同選挙区の補欠選挙に立候補できるようにするための御膳立てだった。アンワルはかつて副首相を経験した有力政治家だが、マハティール首相と対立し、閣僚解任、UMNO 除名、逮捕などの様々な試練を経て、野党陣営の最有力政治家の 1 人となっていた。当時、アンワルは国会下院プルマタン・パウ（Permatang Pauh）選挙区（ペナン州）選出の下院議員だったが、カジャン選挙区の補欠選挙で当選して、スランゴール州議会議員になり、アブドゥル・カリドに代わってスランゴール州首相のポストに就くことを画策していたと言われる⁵。アンワルは自らが州首相になることで、PKR 党中央とスランゴール州首相との間の深い溝を埋め、PKR の重要な拠点であるスランゴール州を自らの影響下に収めようとしていたと考えられる [伊賀 2015: 386-387] [Lee 2015: 195-196]。

事態はアンワルが望むようには進まなかった。アンワルは、2008 年に 2 度目の異常性行為の嫌疑（元側近の男性に性行為を強いた疑い）で逮捕されたが、2012 年の高等裁判所で無罪判決を受けて釈放され、2013 年総選挙で当選して国会下院議員となってい

た。しかし、スランゴール州議会カジャン選挙区の補欠選挙の公示直前に、控訴裁判所が高等裁判所の無罪判決をひっくり返し、有罪判決を下したのである。アンワルはさらに連邦裁判所に上告できるが、連邦裁判所で有罪が確定すれば、国会下院であれ州議会であれ、議員資格を失うことになる（実際にアンワルは2015年2月の連邦裁判所の判決で禁錮5年の有罪判決を受けて収監された）。このリスクを勘案して、アンワルのカジャン補欠選挙への立候補は見送られた [Lee 2015: 196]。代わりにアンワルの妻でPKR総裁のワン・アジザ・ワン・イスマイル（Wan Azizah Wan Ismail）が擁立され、2014年3月のカジャン選挙区補欠選挙で当選してスランゴール州議会議員となった。

ワン・アジザをアンワルの代役に立てる戦術も、思い通りの展開をもたらさなかった。PKR 党中央は、ワン・アジザをアブドゥル・カリドに代わるスランゴール州首相に据えようと動いたが、アブドゥル・カリドが州首相ポストを譲ろうとしなかったため、最終的にアブドゥル・カリドを党から除名した。アブドゥル・カリドは無所属のまましばらく州首相の座にとどまったが、2014年8月に辞意を表明した。人民連盟を構成する3政党のうちPKRとDAPの所属議員はすべてワン・アジザを次期州首相候補として支持したが、アブドゥル・カリドの留任を望んでいたPAS 党中央は、ワン・アジザを州首相候補とすることに消極的だった。PAS 総裁のアブドゥル・ハディ・アワン（Abdul Hadi Awang）は、ワン・アジザの州首相としての適格性を疑問視する発言を行った⁶ [Lee 2015: 196]。

最終的に、アンワルやワン・アジザの狙いとは異なる結果をもたらしたのは、スランゴール州の統治者であるスルタン・シャラフディン・イドリス・シャー（Sultan Sharafuddin Idris Shah）だった。第1部で触れたように、他州と同様、スランゴール州憲法もまた、同州の統治者であるスルタンが過半数の信任を得ていると判断する州議会議員を新たな州首相に任命すると規定している。PKRとDAPは、次期州首相としてワン・アジザを推薦するために、両党に所属するすべての州議会議員ならびにPAS 所属の州議会議員のうち2名のあわせて30名の署名を集めた。スランゴール州議会議員は全員で56名なので、過半数の議員の署名を得たことになる。しかし、スルタンは人民連盟側に対してワン・アジザだけでなく複数の候補者を推薦するように要請した。こうした要請は異例のことであり、スルタンがワン・アジザを州首相に任命することを望んでいないことを示唆していた。こうしたスルタンの要請に対して、PASは3名の候補を推薦したものの、PKRとDAPはワン・アジザ1名のみを候補として推薦し続けた。スルタンがPKRとDAPのこの行為を不敬だと非難したため、両党はスルタンに謝罪し、複数

の候補を推薦した。このような経緯を経て、最終的にスルタンが州首相に任命したのは、ワン・アジザではなく、PKR の副総裁で党内非主流派と見られていたモハメド・アズミン・アリ (Mohamed Azmin Ali) だった [Lee 2015: 196-197] [伊賀 2015: 388]。

この「カジャンの策動」の顛末は、人民連盟の内部の対立と亀裂が深まっていることを顕在化させたばかりでなく、州憲法の規定に抵触しかねないスルトンの政治的介入を関係諸政党が受け入れざるを得なかったという意味で、連邦や各州の憲法が規定する立憲君主制から逸脱する危険性を浮き彫りにしたものであった。

6. 2008 年以降の君主制と政党政治——小括

以上、2008 年総選挙以降の展開を検討する中で、統治者による州首相任命をめぐる問題が生じる頻度が高まってきたことが明らかになった。

君主制のあり方に変化をもたらした政党政治の最大の変化は、マレーシアの政党システムが、一政党連合優位制から二大政党連合優位制へ移行したことである。2008 年と 2013 年の総選挙において、与党連合の国民戦線は国会下院で過半数を維持したものの 3 分の 2 の多数を失い、いくつかの州議会で政権を野党連合の人民連盟に奪われた。国民戦線の他の構成政党に比べると、UMNO は健闘を見せ、比較的多い議席数を確保したものの、連邦レベルにおける国民戦線の一政党連合優位制は崩れ、二大政党連合制に移行した。州レベルでは、実際に複数の州で人民連盟政権が生まれた。

かつてと比べると、UMNO と各州の統治者とのつながりは自明ではなくなってきたといえる。危機感を持つようになった UMNO は、以前にも増して、君主制の擁護を積極的に口にするようになり、野党陣営に対して、「反統治者」「不敬」などの攻撃を浴びせるようになっていった。UMNO と国王・統治者との間の相互依存関係に変化が生じ、かつて統治者たちが君主制護持のために UMNO による庇護を必要としていたのに対して、今や UMNO が統治者たちの権威をますます必要とするようになってきたのである。

他方、人民連盟が州政権を掌握する州においては、人民連盟の構成政党と統治者との間に新たな関係性が構築されてきた一方、統治者との関係性において、人民連盟内部の相違が目立つようにもなった。また、野党陣営の伸長により、州議会が与野党伯仲状況になる可能性も高まっており、そうした与野党伯仲の州では、統治者による州首相の任命が州政を大きく左右するだけの影響力を持つようになった。

このように、2008 年以降、政党と統治者との関係は非常に複雑になり、統治者が州首

相の任命を通じて様々なかたちで政治的影響力を発揮しうる余地が広がったといえる。

この時期には、政治指導者のリーダーシップの弱体化も見受けられた。2003年にマハティールの後継者として第5代首相に就任したアブドゥッラーは、就任当初は前任者のマハティールとは大きく異なるソフトなイメージで有権者の人気を集めたが、次第にその指導力の欠如に批判と失望が集まるようになった。特に2008年総選挙で国民戦線が大幅に議席を失うと、アブドゥッラー首相への求心力はさらに低下していった。2009年に第6代首相に就任したナジブは、政権前半期には、限定的ではあるが自由化や経済構造改革に向けて舵を取り、一定の指導力を見せたものの、苦戦が続いた2013年総選挙以降、保守化の傾向を強めるとともに、後述の国営投資会社の巨額の債務やナジブ本人への不正な資金流用が報じられ、強い批判を浴びるようになると、やはり求心力を失っていった。このようにして、アブドゥッラー首相とナジブ首相はそれぞれに事情は異なるものの、任期を通じて強力な指導力を発揮できたとは言い難い。このように首相が指導力に問題を抱えていたことは、ある意味では、国王や統治者たちが首相にあまり遠慮することなく、政治的な影響力を行使する機会を提供したともいえる。

さらに、2008年以降、野党連合の人民連盟は複数の州政権を確保し、統治者と新たな関係を構築することになった。しかし、上述のペラ州やスランゴール州の例に見られるように、人民連盟の指導者たちの不統一もあり、人民連盟の指導者たちは必ずしも統治者たちと良好な関係を結ぶことができなかった。

この時期には統治者自身の政治的介入への自制の低下も見られた。マラヤ連邦独立後、半世紀余りが過ぎ、統治者自身が1、2世代くらい下の世代に代わっていた。前述のように、君主の権限が狭められた日本占領期や戦後のマラヤ連合の時期を経験した第1世代は、君主制の維持を最優先し、立憲君主としての自制が目立った。他方、戦後生まれが中心となった2000年代以降の統治者たちにとって、君主制の存続は所与の前提であり、政治的影響力の行使を自制する誘因が弱くなっていた。一政党連合優位制の政党システムも崩れ、州レベルで政権交代や与野党伯仲状況が生まれる中で、州憲法の規定を逸脱しかねない政治的介入を行うことへの心理的な抵抗が弱まっていたといえよう。

VII. 政権交代と政界再編の時代の君主制——2018—2020年

1. 国政史上初の政権交代——2018年総選挙

2013年総選挙以降のマレーシア政治は、一方でナジブ政権の改革の後退と保守化、他方で野党陣営の再編が目立った。政治的自由化は後退し、マレー・ブミプトラ優遇の再強化が図られた。2015年には消費税に相当する物品・サービス税（Goods and Services Tax: GST）が導入され、その税収が石油価格下落による財政収入減を補った反面、新税導入に伴う物価上昇は国民の不满を招いた。また、国营投資会社ワン・マレーシア開発公社（1Malaysia Development Berhad: 1MDB）の巨額の債務とナジブ首相による不正な資金流用が報じられ、UMNO 党内の一部からも批判が向けられた。マハティール元首相はナジブの辞任を要求し、UMNO を離党した。ナジブ批判に回ったムヒディン・モハマド・ヤシン（Muhyiddin Mohd. Yassin）は副首相と UMNO 副総裁を解任され、マハティールの三男ムクリズ・マハティール（Mukhriz Mahathir）元クダ州首相とともに UMNO から除名された。彼らは 2016 年にマレーシア統一プリブミ党（Parti Pribumi Bersatu Malaysia: PPBM/ Bersatu）を結党し、野党陣営に回った。ナジブ批判派のうち、モハマド・シャフィイー・アブダル（Mohd. Shafie Apdal）元村落・地域開発大臣は、地元サバの地域政党としてサバ伝統党（Parti Warisan Sabah: Warisan）を結党した [金子 2017]。

他方、野党陣営の再編も進んだ。ハッド刑⁷の導入の可否など、イスラームに関わる問題を中心に、人民連盟内部でイスラーム主義を掲げる PAS と世俗主義を標榜する DAP との間の対立と亀裂が深まり、野党連合・人民連盟は崩壊した。PAS は与党連合とも野党連合とも異なる第三極として自らを位置づけつつも、党主流派は最大与党の UMNO への接近を積極的に図るようになった。旧人民連盟の PKR や DAP との連携の継続を望む PAS 非主流派は PAS を離党し、2015年に国家信託党（Parti Amanah Negara: Amanah）を結党した。その後、DAP、PKR、Amanah の3党が、人民連盟に代わる新しい野党連合として希望連盟（Pakatan Harapan: PH）を結成した。その後、2017年にマハティールらが率いる新党 Bersatu も希望連盟に加盟した [金子 2018]。シャフィイーの新党 Warisan は希望連盟に加入はしなかったものの、希望連盟に協力する姿勢を示した。

2018年5月に実施された第14回総選挙では、全222議席中、希望連盟（113議席）と Warisan（8議席）が、あわせて過半数の121議席を獲得し、マレーシア史上初めて連邦レベルでの政権交代が起こった⁸。国民戦線の議席は79議席（うち UMNO は54議席）にとどまり、第三極の PAS は18議席を獲得した。与野党の議席数の差が縮まることはあっても政権交代には至らない、との大方の予想を裏切る結果だった。この政権交

代を引き起こした主な要因としては以下の3点を挙げておきたい。第1は、希望連盟による争点化の成功である。希望連盟陣営は、GSTの撤廃（およびガソリンなどの補助金の復活）と1MDB問題をはじめとするナジブ政権の不正の徹底追及というインパクトのある公約を前面に出した。GSTの導入により納税者意識が高まった有権者は、政治家による公金の流用に従来よりも厳しい視線を向けるようになった。第2は、UMNOからの離反者たちの加盟・協力による支持基盤の拡大である。Bersatuの希望連盟への加盟および首相候補としてのマハティールの擁立により、マレー半島部の地方のマレー人有権者の支持を掘り起こすことができ、Warisanの希望連盟への協力によりサバ州にも友党を得ることができた。第3は、ボルネオ地域の2州における自治意識の高まりである。サバ州とサラワク州では、1963年のマレーシア協定で合意された州の権利を取り戻そうという運動が盛り上がり、連邦の国民戦線政権に対する要求水準が高まっていた。

サラワク州を除く12州では州議会選挙も行われ、希望連盟が過半数の議席を得た州が5州（ペナン、スランゴール、ヌグリ・スンビラン、ムラカ、ジョホール）、国民戦線政権が2州（プルリス、パハン）、PAS政権が2州（クランタン、トレンガヌ）だった。他方、過半数の議席を獲得した政党や政党連合がない州が3州（クダ、ペラ、サバ）あった。ペラ州では国民戦線陣営の一部議員が希望連盟陣営に鞍替えして、希望連盟政権が成立した。与野党同数となったクダでも希望連盟の政権が樹立された。サバ州では国民戦線陣営の一部議員が鞍替えし、Warisanと希望連盟の州政権が樹立された。総選挙後、サラワク州で政権を握る国民戦線の構成各党が、国民戦線からの離脱を宣言し、新たにサラワク政党連合（Gabungan Parti Sarawak: GPS）を結成し、希望連盟とも国民戦線とも異なるサラワク州独自の政党連合を構え、州の自律性を強調した。

2. 選挙後の状況と国王による首相の任命

上述のように、独立以降2018年まで、国王による首相の任命が大きな問題になることはなかった。マレーシアの連邦憲法に従えば、国王は、国会の下院議員の過半数の信任を得ていると判断する下院議員を首相に任命することになっている。独立以降2018年まで、与党連合の連盟党もしくは国民戦線が明確に過半数を占める状況が続いていたことから、過半数勢力である連盟党もしくは国民戦線の総裁（UMNO総裁でもある）が、国王によってほぼ自動的に首相に任命されてきたのである。

しかし、2018年5月9日に実施された第14回総選挙後の状況は、それまでの総選挙

といくつかの点で異なっていた⁹。まず、選挙管理委員会による選挙結果の公表が予定よりもかなり遅れた。各選挙区の開票結果の公表も遅れ気味だったが、選挙管理委員会による最終結果の公表も予定されていた投票日の午後 10 時過ぎから大幅に遅れ、翌 5 月 10 日の早朝午前 5 時頃になった。開票や集計の作業に長時間を要する技術的な問題があったとは考えにくく、与党連合・国民戦線にとって望ましくない開票結果が判明したことで、選挙管理委員会が開票結果の公表を躊躇しているのではないかとの憶測が広がった。また、選挙管理委員会議長は、国会下院選挙における各党の最終的な獲得議席数を公表した際に、過半数を獲得した政党や政党連合を明示しなかった。他方、勝利を確信したマハティールら希望連盟陣営の指導者たちは、選挙管理委員会による開票結果の公式発表を待たずに、5 月 9 日の午後 11 時過ぎに記者会見を開き、勝利宣言を行った。

他方、ナジブ前首相は、5 月 10 日の昼に会見を開き、国民の審判に従うこと、議会制民主主義の諸原則を尊重すること、過半数を得た政党はなく、国王による首相の任命に従うことを明らかにした。ただし、この段階では、ナジブは、選挙結果を受け入れると述べる一方で、過半数を得た（単独の）政党は存在しないとも付言しており、国民戦線の敗北を明言してはいなかった。ナジブの発言は、今後の展開に若干の含みを残そうとしたものだと考えられる。なお、過半数を得た政党は存在しないというのは、希望連盟陣営が獲得した 113 議席は、名目上、PKR の 104 議席と DAP の 9 議席に分かれており、PKR の 104 議席だけでは、全議席 222 議席の過半数に達していないことを意味する¹⁰。

国王のスルタン・ムハンマド 5 世 (Sultan Muhammad V)¹¹による首相の任命には通常よりやや長めの時間を要した。5 月 10 日昼の会見で、マハティールは、下院議員の過半数の支持を得ている自身を国王が迅速に首相として任命し、同日の午後 5 時までには宣誓を行って正式に首相に就任することを希望すると発言した。報道によれば、国王宮は午後 1 時半ごろに希望連盟の構成政党からマハティールを首相候補として承認するとの書簡を受け取り、その後、マハティールに対して午後 5 時に国王との謁見を認めると伝えた。マハティールおよび希望連盟を構成する 4 政党の総裁たちは国王に謁見し、各政党がマハティールを首相候補として支持することを国王に伝えた。国王はマハティールが過半数の下院議員の信任を得ていることを確認し、マハティールを首相として任命した。マハティールは同日の午後 9 時半ごろというかなり遅い時刻に宣誓を行い、第 7 代首相に正式に就任した。前回の 2013 年総選挙の場合、投票日翌日の 5 月 6 日の午

後 4 時ごろには首相就任の宣誓を行っており、2018 年の首相就任の遅れは異例のことだった。本心ではマハティール首相就任を望まない国王が意図的にプロセスを遅らせたのではないかという憶測が流れたが、水面下でどのような動きがあったのかは分からない。2018 年総選挙後の国王による首相の任命は必ずしも円滑に進んだとは言えないが、最終的には、連邦憲法の規定に沿って、下院議員の過半数の信任を得たと思われるマハティールが国王により第 7 代首相（在任 2018–2020 年）に任命されたのである。

2018 年総選挙後の重要な出来事のひとつは、国王の権限に基づいて、アンワルへの恩赦がなされたことである。先述のように、2015 年 2 月、連邦裁判所はアンワルに対して異常性行為の罪で禁錮 5 年の有罪判決を下し、アンワルは収監された。刑期は短縮され、2018 年 6 月に釈放される予定だったが、同年 5 月の総選挙の時点では刑期を終えていなかった¹²。刑期終了後も 5 年間は公職に就くことができないため、アンワルの早期の政界復帰は難しいと考えられていた。マハティールは 1998 年のアンワル政界追放の立役者であり、長らく両者は敵対関係にあった。しかし、ナジブ政権打倒という共通目的のために、マハティールと彼が率いる *Bersatu* は、アンワルと彼の支持者を母体とする *PKR* と提携する道を選んだ。選挙前に、マハティールは、希望連盟が連邦の政権を取れば、国王にアンワルの恩赦を求めて彼の政界復帰への道を開くこと、恩赦が実現してアンワルが下院議員に選ばれば早期にアンワルに首相の座を譲ることを約束していた。連邦憲法第 42 条第 1 項によれば、国王は、軍法会議で裁かれた犯罪、ならびに連邦直轄地域（クアラ・ Lumpur、ラブアンおよびプトラジャヤ）内で引き起こされた犯罪に関して、恩赦や刑の執行猶予を与える権限を持つ¹³ (*Article 42(1), Federal Constitution*) [Malaysia 2010a; 2010b]。クアラ・ Lumpur 市内での異常性行為のかどで有罪とされたアンワルは、国王による恩赦で前科を抹消してもらえれば、早期の政界復帰が可能になる。首相に就任したマハティールの要請を受け、国王は恩赦評議会 (*Lembaga Pengampunan/ Pardons Board*) ならびに首相との協議を経て、5 月 16 日にアンワルに恩赦を与えた。この恩赦により、アンワルの早期の公職復帰が可能になった。

このように、国王による首相の任命に通常より長い時間を要したものの、国王は国会下院の新たな過半数勢力の信任を得たと思われるマハティールを首相に任命し、また、マハティール首相の要請に従って、アンワルに恩赦を与えた。水面下では様々な動きがあった可能性はあるとはいえ、最終的に、国王は総選挙の結果を尊重し、政権交代にお墨付きを与え、アンワルの政界復帰への道を開いたのである。

3. 統治者（州元首）による州首相の任命をめぐる問題——プルリス州とサバ州の事例

2018 年総選挙後、政権交代が生じた州を含む大半の州では、統治者による州首相任命のプロセスは円滑に進んだが、プルリスとサバの両州では、州首相の任命で混乱が生じた。プルリス州は国民戦線が全 15 議席中 10 議席を獲得して州政権を維持し、同州の統治者であるラジャ・サイド・シラジュディンは、UMNO 党中央が推すアズラン・マン（Azlan Man）（UMNO）を 2 期目の州首相に任命した。しかし、アズラン以外の国民戦線の州議会議員（すべて UMNO 所属）は元州首相のシャヒダン・カシムの弟イスマイル・カシム（Ismail Kassim）議員を州首相候補として推し、アズランは州議会議員の半数の支持を得ていないとして、アズランの宣誓式に欠席した。一時、シャヒダンは相手陣営のマハティール首相の介入を求めるほどだったが、最終的にはシャヒダン派の州議会議員がラジャの州首相任命を追認し、州首相就任をめぐる危機は終焉を迎えた。

統治者を擁しないサバ州は本稿の考察の主な対象からは外れるため、略述にとどめる。与野党伯仲状況の中で、州元首がいったん国民戦線のムサ・アマン（Musa Aman）前州首相を州首相に任命したものの、一部議員の鞍替えが起こり、2 日後に州元首が、Warisan と希望連盟が推すシャフィイーを州首相に任命し直すという異例の事態となった。

4. 急速にしぼむ政権への期待——第 2 次マハティール政権の諸問題

2018 年 5 月に成立した第 2 次マハティール政権は、「新生マレーシア」への期待とともに始まった。同政権は、言論や報道の自由の拡大や前政権の汚職の追及などの点で一定の成果を挙げながらも、所得向上や雇用の拡大といった経済面での成果に乏しく、様々な選挙公約の達成も遅れる中で、国民の政権に対する評価は低下していった。また、マレー人有権者の間では、希望連盟政権が、マレー人の権利やイスラームを十分に尊重していない、との不満も高まっていた。ムルデカ・センターによるマレーシア半島部在住者を対象とした世論調査によれば、マハティール首相への支持率は、政権発足直後の 2018 年 5 月には 83% と極めて高かったが、その約 1 年後の 2019 年 6 月には 62% に低下した。与党連合の希望連盟に対する満足度の低下はさらに激しく、2018 年 5 月の 75% から 2019 年 6 月には 41% へと大幅に下落した。特にマレー人回答者の間での希望連盟への不満の高さが目立った [Merdeka Centre 2019]。

マハティール首相と統治者らとの間にも問題が生じた。その一例が、マハティール政権による国際刑事裁判所ローマ規程の批准の動きに対する統治者たちからの反対である¹⁴。国際刑事裁判所は、集団殺害犯罪、人道に対する犯罪、戦争犯罪、および侵略犯罪を処罰するための国際刑事法廷である。ナジブ前政権は同裁判所のローマ規程に加盟する意思を表明しつつも、同規程を批准していなかったが、マハティール政権は 2018 年 12 月に閣議決定で同規程の批准を決めた。マハティール政権によるローマ規程批准の動きに対して、ジョホール州のスルタンを中心に一部の統治者たちから、国王や統治者の免訴特権を侵害する恐れがあるとして反対の声が上がった。マハティール首相は、ローマ規程の批准に関しては、国王や副国王にも相談したと述べたが、統治者たちからは統治者会議にも諮るべきだったとの批判が出された。野党陣営の UMNO や PAS は、国王や統治者の免訴特権とマレー人の権利を損なうとして、ローマ規程批准に反対する姿勢を鮮明にし、批准反対のデモを組織するなどして、この問題を政治争点化することにかかなりの程度成功した。こうした反対を受けて、2019 年 4 月にマハティール首相はローマ規程への批准を断念した。この件に限らず、UMNO や PAS は、希望連盟政権が「反統治者」「反マレー」だとしばしば非難し、国王や統治者を味方につけつつ、マレー一人有権者の不安や怒りを駆り立てつつ支持を調達することに一定の成果を収めた。

第 2 次マハティール政権の与党連合・希望連盟は寄せ集め所帯で、内部に様々な問題を抱えていた。最大の問題のひとつが後継者問題だった。総選挙前に、希望連盟の 4 つの構成政党は、仮に政権を奪取した場合マハティールが首相に就任するが、2 年以内つまり 2020 年 5 月までにアンワルに首相の座を譲ることで合意していた。総選挙後、首相に就任したマハティールは、約束通り、国王にアンワルの恩赦を求め、それを実現させていた。当初は、マハティールも 2 年以内の首相交代を公言していた。他方、国王による恩赦で公職に就く資格を得たアンワルは、2018 年 10 月に国会下院ポート・ディクソン選挙区（ヌグリ・スンビラン州）の補欠選挙に立候補して当選した。PKR の党役員選挙では無投票で総裁に選出され、名実ともに同党の最高指導者となった。下院議員となったアンワルは首相となる資格を得たことになる。しかし、マハティールは首相交代の時期について徐々に明言を避けるようになっていった。2020 年 2 月の政変が起きる直前には、2020 年 11 月にクアラ・ Lumpur で開催予定のアジア太平洋経済協力 (Asia Pacific Economic Cooperation: APEC) 会議まではマハティールが首相を続け、それ以降もマハティールが交代の時期を決めることで、アンワルを含む希望連盟の各構成政党の

指導者たちが合意した。約束通りの2年以内の首相交代を強く望む PKR のアンワル派などには不満が残った [中村 2020a: 3]。

希望連盟内には、早期の首相交代を望まない勢力が存在した。第1に、最も強硬にアンワルの首相就任に反対していたのは、皮肉なことに、アンワルの所属政党 PKR の副総裁アズミンに率いられた非主流派だった。PKR はアンワル派とアズミン派に二分され、両者間の亀裂は修復困難なレベルに達していた。アズミン本人やアズミン派の指導者たちは、マハティールが（アンワルに首相の座を譲らずに）5年の任期を全うすることを強く望むと公言していた。第2に、マハティール首相が所属する Bersatu の議員たちもアンワルへの首相交代を望まず、マハティールの続投を願っていた。第2次マハティール政権において、Bersatu は議席数に比べて閣僚ポストや州首相ポストを過剰に配分されており、自党のマハティールが首相であり続ける方が好都合だった。第3に、マハティール自身もアンワルへの禅譲に消極的であるように思われた。第1次マハティール政権期にアンワルを追放したマハティールは、アンワルに対する不信感を払拭できてはいなかった。下院議員となったアンワルを入閣させないなど、本気で首相の座を譲ろうとしていないと映るような行動をマハティールは取っていた [中村 2020a: 3]。

希望連盟内のもう1つの問題は次回総選挙への不安だったと考えられる。その不安は選挙区で UMNO や PAS の候補と戦わねばならない議員が多い Bersatu 所属議員の間で最も強かったといえよう。まず、希望連盟の支持率が Bersatu の支持基盤であるマレー人有権者の中で特に大きく下落していた。さらに、2018年総選挙ではそれぞれに自前の立候補者を立てていた UMNO と PAS が、次回総選挙では選挙協力を行い、候補者を一本化する可能性が高いと考えられた。反希望連盟票が集約されれば、希望連盟候補は苦戦することが予想された。実際、2018年総選挙後に実施された複数の補欠選挙において、Bersatu 所属の希望連盟候補は相次いで敗北し、不安は現実のものとなっていった¹⁵。Bersatu の下院議員や州議会議員の間に、次回総選挙も希望連盟の旗の下で戦えば自議席を失うことになる、と心配する議員が増えたとしても、まったく不思議ではない。

5. 選挙なき政権交代への策動——2020年2月の政界再編の動き

2020年2月24日のマハティール首相の辞任は世界を驚かせた。その前日の2月23日から3月1日のムヒディン前内務大臣の首相就任に至る1週間にわたって、マレーシアでは連立組み換えに伴う激しい多数派形成合戦が繰り広げられ、政局は目まぐるしい

展開を見せた。以下、国王の役割に注意を払いつつ、この2月政変の動きを略述する¹⁶。

連立の組み換えによる新たな連立政権形成の動きは、2020年2月頭から新聞などで報道されていた。具体的には、主要野党のUMNOとPASが、希望連盟のBersatuなどマハティール首相に近いグループと連立を組み、政権奪取を図っているとの憶測が報じられた。他方、2月21日に開催された希望連盟の総裁級会議¹⁷では、希望連盟の構成政党の指導者たちの間で首相後継問題について話し合われた。この会議では、首相交代の時期を確定することを求めるアンワルに近いグループと、それに強く反対するマハティールに近いグループとの間で激しい対立があったといわれる [New Straits Times, 23 February 2020]。会議終了後、マハティールが2020年11月にクアラ・ Lumpur で開催予定のAPEC会議までは首相の座にとどまること、APEC会議終了後、いつアンワルに首相の座を譲るかについてはマハティールに一任することで合意されたと発表された。

しかし、希望連盟の総裁級会議での合意は数日と持たなかった。わずか2日後の2月23日、与党連合・希望連盟のBersatu、PKRのアズミン派ならびにWarisanと、野党陣営の国民戦線(特にUMNO)、PASおよびGPSの間で、新たな連立を形成する動きが表面化したのである。同日午後、Bersatuのムヒディン総裁(内務大臣)、PKRのアズミン副総裁(経済大臣)、Warisanのシャフィイー総裁(サバ州首相)、UMNOのアフマド・ザヒド・ハミディ(Ahmad Zahid Hamidi)総裁、PASのアブドゥル・ハディ総裁、ならびにGPSのアバン・ジョハリ・オペン(Abang Johari Openg)議長(サラワク州首相)は、国王宮で国王に謁見した。彼らは、連立の組み換えを通じて、新たな連立政権を樹立する意思を国王に伝えたと見られた。この新連立政権樹立の動きは、関係議員が事前に集結したシェラトン・ホテルの名前を取って、「シェラトンの策動」(Langkah Sheraton/Sheraton Move)と呼ばれた。ただし、Bersatu議長でもあるマハティール首相自身は、国王宮にもシェラトン・ホテルにも現れず、その動向に注目が集まった。

翌2月24日になると、マハティールが(ムヒディンに代表される)Bersatuの多数派とは異なる考えを持っているらしいことが徐々に明らかになっていった。同日の午前マハティール首相は、私邸でアンワルPKR総裁、ワン・アジザPKR副総裁(副首相)、リム・グアンエンDAP書記長、ならびにモハマド・サブ Amanah 総裁と会談した。会談後、アンワルは、マハティールが政権奪取を企む者たちに屈せずに改革のアジェンダを続行しようとしていることが分かり満足したと語った [Malay Mail, 24 February 2020]。

他方、24日午後、ムヒディンはBersatuの希望連盟からの離脱を公表し、アズミン

本人を含む PKR アズミン派の下院議員 11 名が PKR から除名された。Bersatu と PKR のアズミン派の離反により、希望連盟は国会下院議席の過半数を割り込んだ。

6. 国王による首相任命の過程の可視化

2 月 24 日午後、マハティールは国王に辞表を提出して首相退任の意思を示すとともに、Bersatu 議長を辞任すると公表した¹⁸。その後、マハティールは国王と謁見し、国王に首相退任を認められた。これに伴い内閣は総辞職となった。国王は、新たな首相を任命するまでの「暫定首相」(Perdana Menteri Interim/ Interim Prime Minister) としてマハティールを任命した¹⁹。その後、希望連盟の PKR、DAP、Amanah はいずれもマハティール支持を表明した。他方、希望連盟から離脱した Bersatu は同日夜に緊急会議を開催し、マハティールの議長辞任を承認せず、引き続きマハティールを支持することを公表した。

2 月 25 日、国王は、連邦憲法第 43 第 2 項 a 号に基づいて、国会下院議員の過半数の信任を得ている議員を判定するために、同日から翌 26 日までの 2 日間かけて、国王宮ですべての下院議員と面談し、各議員の意向を聴取するという方針を明らかにした。国王による下院議員全員に対する直接の意向聴取は、マレーシアにおいては前例のない斬新な試みだったといえる。国王は、所属政党ごとに 2 日間かけて下院議員全員との面談を行った。面談時間は 1 人あたり平均 3 分程度の短いものだったと考えられる。

国王による各政党の指導者との面談や全下院議員との面談に関する連日のメディア報道は、国王による首相任命の権限と過程を可視化させた。すべての下院議員が国王と謁見するために正装で国王宮を訪れるという状況が、TV、新聞やニュースサイトなどで刻々と映し出された。それまでは一般の目に触れることが少なかった国王による首相任命に至る過程が、万人の目に見えるものになったのである。

国王が全下院議員と面談した 2 日間のうちに、マハティール暫定首相と諸政党との関係性が大きく変わった。2 月 25 日以降、マハティール暫定首相が、政党単位で連立政権を組むのではなく、彼自身が議員個人を集めて超党派の政権を作ることを各政党に提案するようになったからである。しかし、この議員個人単位の「挙国一致政権」案は、マハティールに新政権の陣容を白紙委任するものであるため、政党単位での連立政権の樹立を目指す両陣営のいずれからも支持されなかった。UMNO と PAS はマハティール支持を撤回し、早期の解散総選挙の実施を目指す方針に転換することを公表した。希望連盟もまたマハティール支持を取り下げ、アンワルを次期首相候補として支持する方針

に転じた。こうして、ほんの2日前にはすべての政党から首相候補として支持されていたマハティールはその多くの支持を失うことになった。26日の段階でマハティール支持を表向き撤回していなかったのは、Bersatu、旧 PKR のアズミン派、GPS、ならびに Warisan だったが、これらの政党のマハティールへの支持も弱まっているように見えた。

2月27日の記者会見で、マハティール暫定首相は、全下院議員に対する国王の意向聴取の結果、過半数の信任を得た下院議員がいなかったことを公表し、あわせて、3月2日に国会を特別に招集し、どの首相候補が下院議員の過半数の支持を得ているかを判定する、過半数の支持を得たものがいなかった場合は解散総選挙となるだろう、との見通しを説明した。また、この日、マハティールは、いったん辞意を示していた Bersatu の議長職に復帰することも表明した。折しも、Bersatu の多数派がムヒディン総裁を次期首相候補として支持することが報じられていた。マハティールは、Bersatu が自身とムヒディンのいずれを首相候補として推すかはまだ決まっていないと述べ、両者の対立軸が、UMNO を丸ごと受け入れる（ムヒディン）か、党丸ごとではなく適当な個人を選別したうえで受け入れる（マハティール）かの違いにあると説明した。

マハティール暫定首相による国会の特別召集の提案は実現に至らなかった。マハティールは、（日本の国会における首班指名投票のように）下院での投票を通じて過半数の信任を得た議員を決しようという考えだったと思われる。しかし、彼のこの提案に対しては、連邦憲法第43条第2項 a 号に規定されている国王の首相任命権を侵害するものだという警告が、法律家たちから寄せられた。同じ理由で、希望連盟や UMNO もマハティールの提案に反対の意思を示した。2月28日、モハマド・アリフ・モハマド・ユソフ（Mohamad Ariff Md. Yusof）下院議長は、マハティール暫定首相による国会の特別召集を求める書簡が国会の議事規則の規定の要件を満たしていないとの理由で、3月2日に国会を特別に招集しないと発表した。モハマド・アリフ下院議長はこの発表の前後に国王に謁見しており、国王との協議と報告という段取りを踏んでいることが分かる。

3月2日の国会開催の可能性がなくなり、下院議員の過半数の信任を得た議員を決する役目は再び国王に委ねられることになった。2月28日に、国王はクアラ・ルンプールの国王宮で各州の統治者と会い、意見交換を行った。膠着状態の中で、同日の午後、国王宮は通達を出し、各政党がどの議員を首相候補として推薦するのかを聴取するために、国王が各政党の指導者たちに対して翌29日に改めて国王に謁見するように求めた。2月29日に各政党の指導者たちは国王宮を訪れ、国王に謁見して、各政党の首相候補

を国王に対して推薦した。Bersatu のムヒディン派、前 PKR のアズミン派、UMNO、PAS、GPS などはムヒディンを推薦したと考えられる。他方、前夜のマハティールとアンワルとの間の話し合いを通じた合意を経て、希望連盟の PKR、DAP、Amanah の 3 党、Bersatu のマハティール派、および Warisan は再びマハティールを推したものと思われる。

2 月 29 日、国王と各政党の指導者たちとの面談の終了後、国王はムヒディンが下院議員の過半数の信任を得ている議員だと判断し、第 8 代首相としてムヒディンを任命した、との声明が国王宮から出された。国王による首相任命後も、マハティール陣営は多数派形成の望みを捨てず、マハティールを支持する下院議員のリストを公表したが、リストに掲載された議員の一部がムヒディン支持を表明するなど混乱が続いた。マハティールは自分こそが下院議員の過半数の信任を得ていることを知らせるために国王に再度の謁見を求めたが、国王はそれを拒否した。ムヒディンがそのまま翌 3 月 1 日午前にも首相就任の宣誓を行い、正式に第 8 代首相（在任 2020—2021 年）に就任した²⁰。

ムヒディン首相就任後も希望連盟は多数派工作を継続し、国会開会後の不信任案提出の機会をうかがった。しかし、ムヒディンは新政権成立に伴う準備に時間を要することを理由として、国会の開会を当初予定されていた 3 月 9 日から 5 月 18 日へと 2 か月以上延期した。これによりムヒディン政権は過半数の支持を固める時間的な余裕を手に入れたことになる。国会開会直前の 5 月 17 日には、与党陣営の国民戦線、Bersatu、PAS などの諸政党が、非公式の存在だった政党連合・国民連盟（Perikatan Nasional: PN）を公式に立ち上げることで合意した（最終的に、国民戦線は与党陣営にありながらも PN には加盟しなかった）。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の理由から、5 月 18 日に開会される国会も国王が開会の辞を述べるだけで、実質的な審議をすることなく閉会することとなり、野党陣営は不信任案提出の機会も失った。また、不信任案提出をほのめかず野党陣営に対して、与党陣営は、首相の不信任案を提出することは、首相を任命した国王に対して不信任を突きつけるのと同じであり不敬だという批判を向けた。

5 月 18 日に 1 日だけの国会が開催され、国王が開会の辞を述べただけで閉会された。開会の辞で国王はムヒディン首相の任命に至る経緯を詳細に説明した [Abdullah 2020]。2 月 24 日にマハティール首相が辞意を表明した際に辞任を留まるように要請したこと、25 日と 26 日は下院議員 1 人 1 人と面談を行い、29 日にはすべての政党に首相候補を推薦するよう依頼したことなどを説明し、十分な時間とプロセスを経たうえでの決定であることを示した。また、立憲君主制と代議制民主主義を尊重していることも付言した。

さらに、国王は政争を再び起こさないようにとの助言を与えた。国王はムヒディン首相任命の正当性を強調し、野党陣営が首相任命に異を唱えることに釘を刺したのである。

7. 2020年2月政変の州への波及——ジョホール州などの事例

2020年2月の連立組み換えによる政変は連邦レベルだけでなく、州レベルにも波及した。政変が起こる前の時点で、希望連盟とその友党の Warisan は、クダ、ペナン、ペラ、スランゴール、ヌグリ・スンビラン、ムラカ、ジョホール、サバの8州で政権を掌握していた。Bersatu のムヒディン派と PKR のアズミン派の希望連盟からの離脱によって、いくつかの州議会で希望連盟が議席の過半数を割り込み、州政権を失った。

国政よりも先に政権交代が起こったのが、ムヒディン首相のお膝元のジョホール州である。ジョホール州議会では、希望連盟が全56議席のうち39議席を占有していたが、Berastu 所属州議会議員11名の希望連盟からの離脱により、与野党両陣営ともに同数の28議席ずつという状況が生まれていた。国王と同様に、ジョホール州の統治者であるスルタン・イブラヒム (Sultan Ibrahim) は州議会議員全員から意向聴取することを試み、56名の議員のうち面談できなかった2名を除く54名の議員との面談を行った。結局、スルタンは Bersatu、UMNO、PAS からなる陣営を過半数勢力だとみなし、UMNO 所属の州議会議員ハスニ・モハマド (Hasni Mohamad) が新たな州首相に任命された。希望連盟陣営の PKR 所属だった州議会議員1名が無所属となり陣営を変えたため、UMNO、Bersatu、PAS と無所属からなる陣営が29議席となり、過半数が確定した。

ペラ州、ムラカ州、ならびにクダ州でも政権交代が生じた。ペラ州では希望連盟が過半数を失い、統治者のスルタン・ナズリン・シャー (Sultan Nazrin Shah) が新たに過半数を得た UMNO、Bersatu、PAS の陣営の各党に州首相候補者を推薦させ、最終的に、前州首相のアフマド・ファイザル・アズム (Ahmad Faizal Azumu) 議員 (Bersatu) を州首相に再任した。統治者のいないムラカ州でも、希望連盟が過半数を失い、Amanah 所属のアドリー・ザハリ (Adly Zahari) 州首相が辞任して、州元首がスレイマン・モハマド・アリ (Sulaiman Md. Ali) 議員 (UMNO) を州首相に任命し、政権交代が生じた。与野党伯仲状況のクダ州ではしばらく希望連盟政権が維持されたが、2020年5月に Bersatu 議員らが鞍替えして希望連盟が過半数を失い、ムクリズ州首相が辞任、同州統治者のスルタン・サレフディン (Sultan Sallehuddin) はムハンマド・サヌシ・ムハンマド・ノール (Muhammad Sanusi Md. Nor) 議員 (PAS) を州首相に任命した。

統治者を擁しないサバ州でも州議会選挙を経て政権交代が起こった。2020年7月、Warisan を中心とする州政権の州議会内の過半数の維持が危ぶまれたことから、シャフイー州首相の助言に基づき州元首が議会を解散し、2020年9月に州議会選挙が開催された。選挙の結果、PN と BN の構成政党やサバ統一党（Parti Bersatu Sabah: PBS）からなる非公式の政党連合であるサバ人民連盟（Gabungan Rakyat Sabah: GRS）が73議席中38議席を獲得して政権を奪取し、州元首によりハジジ・ノール（Hajji Noor）議員（Berasatu）が州首相に任命された。

8. 2018年以降の君主制と政党政治——小括

2018年以降の国王・統治者による首相・州首相の任命をめぐる問題の最大の特徴は、これまでほとんど問題化することがなかった国王による首相の任命が政治の帰趨を決するような重要な意味を帯びるようになったことである。他方、2008年総選挙以降、重要度が増していた統治者による州首相の任命も引き続き大きな意味を持ち続けている。

2018年以降の君主制に最も大きな影響を与えた政党政治の変化は、連邦レベルにおける政権交代と政界再編の進行である。2008年総選挙を契機とする一政党連合優位制から二大政党連合優位制への移行を経て、2018年総選挙で史上初の政権交代が実現した。2020年2月の政変では、連立の組み換えが生じ、政界再編が進んだ。流動的な与野党伯仲状況の中で、過半数勢力の確定も容易ではない状況が出現した。このことは、かつては形式的だった国王の首相任命権により実質的な意味を与えることになり、国王の判断が政権選択や首相の人選を大きく左右する可能性を開くことになった。州レベルにおいても政権交代や連立の組み換えが頻繁に生じるようになった。各州の統治者にとっても、それぞれの州における政治的影響力を行使しやすい状況が生まれたのである。

政党政治が不安定かつ流動化し、圧倒的な優位をもつ政党や政党連合が存在しない状況が出現したことは、国王・統治者がより実質的な政治的役割を果たす条件を提供したといえよう。マハティールは、第1次政権期（1981–2003年）には国王や統治者の特権の制限に一定程度成功したものの、第2次政権期（2018–2020年）には、（時としてUMNO や PAS を味方につけた）国王や統治者からの抵抗を跳ね返せるだけの力を持っていなかった。他方、かつて見られた国王や統治者とUMNO との特別な関係も徐々に失われつつある。連邦と州の双方のレベルで政権交代が起こり、また、UMNO のヘゲモニーが失われる中で、首相や（統治者を擁する）州の州首相が非UMNO 議員という

事例が増えてきている。君主たちと政党との関係のかなりの部分が、国王・統治者と UMNO の関係という文脈で説明できた時代は過去のものとなったといえよう。おそらく君主たちとの特別な関係が当たり前ではなくなったがゆえに、UMNO は（近年では PAS も）、君主制の擁護者としての立場を自覚的に強調し、国王・統治者を味方につけることを通じて、マレー人有権者の支持を集めようとする傾向を強めている。

おわりに

本稿の第 1 部と第 2 部では、1957 年から 2020 年までのマラヤ連邦／マレーシアの政治制度ならびに国王・統治者と政党政治との間の力学に焦点を当てつつ、とりわけ 2008 年以降、国王・統治者が首相・州首相の任命を通じてより大きな政治的影響力を及ぼすようになってきているのはなぜかを明らかにすることを試みてきた。そうした現象が起こっている原因は、以下の 3 つの要因にまとめることができるだろう。すなわち、第 1 に君主制の制度的特徴、第 2 に国王・統治者の政治権力の行使に関する意識の変化、そして最も重要な要因として、第 3 に政党システムの変容がもたらした国王・統治者と政党との間の関係の変化である。

第 1 に、マレーシアの君主制の制度的特徴は、上記のような変化を生じさせる前提条件を用意している。制度的特徴のひとつ目は、マレーシアの君主制が多元性と分権性を特徴とし、連邦政府の強い統制を受けないことである。全 13 州のうち 9 州に君主たる統治者が存在する「連邦君主制」という独特の制度が敷かれている。マレー諸王国の系譜を受け継ぐ各州の統治者は終身制かつ大半が世襲であり、自州において統治者やその一族たちは持続的に政治的影響力を行使できる。連邦政府は各州の統治者に対してそれほど大きな統制力を持たない。

制度的特徴の 2 つ目は、マレーシアの連邦憲法や各州の憲法が、国王や統治者に自らの裁量で首相・州首相を任命する権限を与えていることである。連邦憲法や州憲法は、国王や統治者に単なる儀礼的・象徴的な役割を超えた重要な権限を付与しており、そのひとつが首相や州首相の任命権である。連邦憲法や州憲法に従えば、国王や統治者は、自己の判断で議会の過半数の信任を得ていると思われる議員をそれぞれ首相や州首相に任命する。首相や州首相の人選の際に国王や州首相に一定の裁量の余地がある。既に見たように、マレーシアでは、国会においても州議会においても、日本の首班指名選挙

に相当するものは存在せず、国王や統治者が首相や州首相の指名と任命をともに行う。2020年のマハティール暫定首相のように、国会下院で首相を決めるための選挙をしようとするれば、国王の首相任命権を侵害する憲法違反だと、かえって批判を受けかねない。

第2の要因として、国王や統治者の政治権力の行使に関する意識に変化が生じたことも重要である。マラヤ連邦独立後、半世紀余りが過ぎ、国王や統治者の世代交代が進んだ。日本占領期やマラヤ連合の時期に君主制の危機を経験し、脱植民地化の過程でも民衆ナショナリズムや社会主義からの挑戦に危機感を抱いてきた独立第1世代の国王や統治者たちは、君主制の維持を最優先し、政治権力の行使を自制する傾向があった。他方、21世紀の現在では、以前のような君主制それ自体への脅威はほとんど見られなくなり、国王や統治者たちは君主制の存続を所与の前提とみなし、政治権力の行使を抑制する必要性をかつてほどには感じなくなっている。

第3に、とりわけ2008年以降に国王・統治者による首相・州首相の任命をめぐる問題が増えてきた最大の原因だといえるのは、マレーシアの政党システムの変容とそれがもたらした君主と政党との間の関係の変化である。以下、3つの時期に分けてその変化を説明しよう。

まず、1957年にマラヤ連邦が独立した後、2008年総選挙までの第1期には、多少の紆余曲折はあったものの、与党連合・連盟党／国民戦線の一政党連合優位制が持続した。また、連盟党／国民戦線の中核政党であり、マレー人の利益の代表者を自認するUMNOの相対的優位も保たれた。1980年代後半のUMNO分裂の時期を除くと、国王・統治者にとって圧倒的に重要な政党はUMNOであり続けた。与党連合・連盟党／国民戦線と中核政党UMNOの優位が確立し、国王や統治者が首相や州首相の任命の際に自らの裁量を発揮しうる余地がそもそも限られていたため、国王による首相任命をめぐる問題は生じず、統治者による州首相任命をめぐる問題の数も限られていたといえる。

次に、2008年から2018年までの第2期には、一政党連合優位制から二大政党連合制への移行が見られた。与党連合の国民戦線は国会下院で過半数の議席を維持するものの、3分の2の安定多数を失った。野党連合の人民連盟は複数の州で州政権を獲得した。UMNOは第一党であり続けたものの、マレー人を代表する政党として圧倒的な存在とはいえなくなった。与党連合・国民戦線やUMNOの優位が揺らぎ始めたことにより、国王や統治者が政治権力を行使しうる余地が相対的に拡大した。それゆえ、この時期に統治者による州首相任命をめぐる問題が増加することになったのである。

最後に、2018年から2020年までの第3期は政権交代と政界再編を特徴とする激動期である。2018年総選挙で史上初の政権交代が実現し、希望連盟が樹立された。過半数の州でも希望連盟政権が樹立された。しかし、2020年2月の政変で連立の組み換えが生じ、政界再編が進んだ。州レベルにおいても連立の組み換えや政権交代が頻繁に生じるようになり、州首相の任命をめぐる競合や対立が生じやすい状況になった。連邦と州の2つのレベルで与野党伯仲状況が出現したことにより、国王・統治者と政党との間の関係はさらに前者に有利なものになっていった。結果として、過半数勢力の判定と首相・州首相の人選の面で、国王・統治者が実質的な決定権を持ち、国政と州政の行方を決めることが十分にありえるようになったのである。

このように、君主制の制度的特徴、国王・統治者の政治権力の行使に関する意識の変化、政党システムの変容がもたらした国王・統治者と政党との間の関係の変化という3つの要因が主な原因となって、2008年総選挙以降、国王や統治者が首相や州首相の任命をめぐる大きな政治的影響力を行使するようになったといえよう。

ただし、国王や統治者が行使しうる政治権力に限界があることも付言しておきたい。国王や統治者には連邦憲法や州憲法により制約が課されており、一部の例外はあるものの、大半の国王や統治者は連邦憲法や州憲法で認められた範囲内で自らの権限を行使している。また、すでに見たように、連邦レベルにおいては、5年おきに統治者たちが互選で次期国王を選出するという任期付きの「選挙君主制」が採用されており、実際には輪番で国王が交代している。特定の国王が持続的に国政に強い影響力を行使し続けることは制度的に難しい。

なお、本稿は2020年の政変までの時期を考察の対象としており、2020年以降のムヒディン政権期やイスマイル・サブリ政権期における国王・統治者の首相・州首相任命の問題は論じていない。また、本稿では国王・統治者の首相・州首相任命の問題に焦点を当てたため、君主制と政党政治をめぐるその他の重要な論点には触れられていない。そのほか、2021年1月に国王が発令した非常事態宣言をめぐる問題など、本稿で扱えなかった重要な論点はいくつもある。それらの点に関しては稿を改めて論じたい。

また、本稿では、マレーシアの君主制と民主主義との間の関係に深く立ち入って考察することはできなかった。君塚直隆 [君塚 2018] が紹介しているように、カール・レーヴェンシュタインは、君主制が民主主義的に正当化される根拠には感情的な理由づけと理性的な理由づけの2種類があると論じ、感情的理由づけとして、①宗教的要素、②国

父説、③正統性、理性的な理由づけとして、①中立的権力としての君主制、②国家の象徴的具現化としての君主制を挙げている [レーヴェンシュタイン 1957: 第3章]。本稿で焦点を当てた国王・統治者の首相・州首相任命権は、とりわけ理性的な理由づけの「中立的権力」という側面と密接な関係を持つだろう。マレーシアの首相や州首相の任命においても、この「中立的権力」としての国王や統治者の存在は大きい。2020年2月の国王による首相の任命の際にも、対抗する両陣営のいずれもが「中立的権力」としての国王の権威を認めていたとあってよい。結果として敗れた希望連盟陣営も、自陣営が過半数勢力であることを国王が認めてくれる可能性があると感じていたがゆえに、支持者リストを手にも多数派形成を国王に必死に訴えていたのである。希望連盟陣営からも、国王によるムヒディン首相の任命に表立って異議が唱えられることはなかった。連邦憲法に規定されている国王の首相任命権を尊重しなくてはならないという認識は、政治的立場を超えて広く共有されていたとあってよい。逆に言えば、一部の州レベルの事例ですで見られるように、国王や統治者があからさまに一方の陣営に加担するようなことがあれば、「中立的権力」としての君主の権威が揺らぎ、君主制と民主主義との関係も損なわれかねない。こうしたマレーシアの君主制と民主主義との関係についての本格的な考察は今後の課題としたい。

注

- ¹ 後にパハン州統治者(連邦国王)スルタン・アブドゥッラー(Sultan Abdullah)となる。
- ² 第12回総選挙の結果と分析については、中村[2009]を参照。
- ³ 国民戦線の前身の連盟党の時代も含めると、1969年5月の第3回総選挙で国会下院の半島部マレーシアの議席の3分の2を割り込んだことがある(選挙後の民族暴動による非常事態宣言で、別日に予定されていたサバ・サラワク両州での投票は中止された)。
- ⁴ マレーシアの立憲君主制の現状と課題についてのラジャ(現スルタン)・ナズリン・シャーの見解については、Nazrin Shah[2004]を参照。
- ⁵ マレーシアでは国会議員と州議会議員の兼務が可能である。
- ⁶ アブドゥル・ハディは明言を避けたが、女性の州首相に反対していると見られていた。
- ⁷ クルアーンまたはハディースに量刑が明記されたイスラーム法上の身体刑。
- ⁸ 2018年総選挙に関しては、以下の新聞・ニュースサイトの報道に基づく。*Berita Harian, Malay Mail, Malaysiakini, New Straits Times, Sinar Harian, Straits Times, The Star*。また、中村[2018]、鈴木[2018]、谷口[2019]、Abdul Rashid[2019]ならびにLoh and Netto, eds.[2018]掲載の各論文も参照。
- ⁹ 2018年総選挙後の展開については、以下の新聞・ニュースサイトの報道に基づく。*Berita Harian, Malay Mail, Malaysiakini, New Straits Times, Sinar Harian, Straits Times, The*

Star.

- ¹⁰ 希望連盟陣営の議席数がこのように PKR と DAP に見かけ上分かれたのは、以下の事情による。希望連盟は選挙前に正式な政党連合として登録できず、希望連盟候補の大半は、便宜上、本来の所属政党を問わず、名目上 PKR 候補として立候補した。しかし、サバ州とサラワク州の DAP 所属候補のみ、今回選挙でも DAP 候補として立候補した。
- ¹¹ クランタン州スルタン（在位 2010 年―）。2016 年 12 月に国王に即位したが、任期満了前の 2019 年 1 月に自主的に退位した。その後もスルタンの地位には留まっている。
- ¹² 2018 年 5 月の時点でアンワルは治療のために一時的に病院に入院していた。
- ¹³ 各州の統治者は、自らの州において引き起こされた犯罪に関して恩赦や刑の執行猶予を与える権限を有している。
- ¹⁴ ローマ規程批准問題については以下の新聞・ニュースサイトの報道に基づく。*Berita Harian, Malay Mail, Malaysiakini, New Straits Times, Sinar Harian, Straits Times, The Star*.
- ¹⁵ 2019 年 11 月の国会下院タンジュン・ピアイ選挙区（ジョホール州）の補欠選挙では、Bersatu 所属の希望連盟候補が、MCA 所属の国民戦線候補に大敗した。国民戦線候補は PAS の支持も受けていた。この補選の含意については、伊賀 [2020] を参照。
- ¹⁶ 2020 年 2 月の政変に関する記述は、以下の新聞・ニュースサイトの報道に基づく。*Berita Harian, Malay Mail, Malaysiakini, New Straits Times, Sinar Harian, Straits Times, The Star*。また、中村 (2020a; 2020b)、伊賀 [2020] ならびに谷口 [2021] も参照。
- ¹⁷ 希望連盟を構成する 4 党から各 5 名の指導者が同会議の委員となる。
- ¹⁸ 国王による首相の任命に関する記述は以下の新聞・ニュースサイトの報道に基づく。*Berita Harian, Malay Mail, Malaysiakini, New Straits Times, Sinar Harian, Straits Times, The Star*。また、中村 [2020b] も参照。
- ¹⁹ 連邦憲法に根拠条項が存在しない「暫定首相」を国王が任命したことが厳密に適法といえるかどうかは議論が分かれる。
- ²⁰ イギリスの『ガーディアン』は社説でこの政変を「王室クーデター」(royal coup) と評した。しかし、伊賀司も指摘するように、国王の首相任命の行為は概ね連邦憲法の枠内にあり、国王が政変を主導した形跡もないことから、「王室クーデター」という表現は適切ではない [The Guardian, 3 March 2020] [伊賀 2020: 11]。

参考文献

- Abdul Rashid Moten. 2019. “The 14th General Elections in Malaysia: Ethnicity, Party Polarization, and the End of the Dominant Party System.” *Asian Survey* 59(3): 500-520.
- Abdullah Ri’ayatuddin, Al-Sultan. 2020. “Titah Kebawah Duli Yang Maha Mulia Seri Paduka Baginda Yang di-Pertuan Agong XVI Al-Sultan Abdullah Ri’ayatuddin Al-Mustafa Billah Shah ibni Almarhum Sultan Haji Ahmad Shah Al-Musta’in Billah (Penggal Ketiga Parlimen Keempat Belas, 18 Mei 2020).” *Portal Rasmi Parlimen Malaysia*. (<https://www.parlimen.gov.my/images/webuser/agong/TITAH%20DIRAJA/Titah%20Diraja%202020%20BM%20-%202018%20Mei%202020%20.pdf>).

- Ahmad Fauzi Abdul Hamid and Muhamad Takiyuddin Ismail. 2012. "The Monarchy and Party Politics in Malaysia in the Era of Abdullah Ahmad Badawi (2003-09): The Resurgence of the Role of Protector." *Asian Survey* 52(5): 900-923.
- Ahmad Fauzi Abdul Hamid and Muhamad Takiyuddin Ismail. 2013. "The Monarchy in Malaysia: Struggling for Legitimacy." *Kyoto Review of Southeast Asia* 13 (March 2013).
(<https://kyotoreview.org/issue-13/the-monarchy-in-malaysia-struggling-for-legitimacy/>)
- Azlan Shah, Y.A.M. Raja. 1986. "The Role of Constitutional Rulers in Malaysia." In *The Constitution of Malaysia: Further Perspectives and Developments*, edited by F.A. Trindade and H.P. Lee, 76-91. Singapore: Oxford University Press.
- Husin Ali, Syed. 2013. *The Malay Rulers: Regression or Reform?* Petaling Jaya: Strategic Information and Research Development Centre.
- 伊賀司. 2014. 「2013年のマレーシア——総選挙で現状維持、改革は後退ぎみ」アジア経済研究所編『アジア動向年報 2014』362-388. アジア経済研究所.
- 伊賀司. 2015. 「2014年のマレーシア——保守的なイスラームの拡大と航空機事故」アジア経済研究所編『アジア動向年報 2015』382-408. アジア経済研究所.
- 伊賀司. 2020. 「マレーシア政権交代——マハティール後継問題を動かすマレー人の『不安』」『世界』932 (2020年5月): 10-14.
- 金子奈央. 2017. 「2016年のマレーシア——ぶれないナジブ政権、不安定化した経済」アジア経済研究所編『アジア動向年報 2017』343-370. アジア経済研究所.
- 金子奈央. 2018. 「2017年のマレーシア——総選挙に向けた準備の本格化」アジア経済研究所編『アジア動向年報 2018』337-364. アジア経済研究所.
- Kershaw, Roger. 2001. *Monarchy in South-East Asia: The Faces of Tradition in Transition*. London: Routledge.
- 君塚直隆. 2018. 『立憲君主制の現在——日本人は「象徴天皇」を維持できるか』新潮社.
- Kobkua Suwannathat-Pian. 2011. *Palace, Political Party and Power: A Story of the Socio-Political Development of Malay Kingship*. Singapore: NUS Press.
- Lee, H.P. 1986. "The Malaysian Constitutional Crisis: King, Rulers and Royal Assent." In *The Constitution of Malaysia: Further Perspectives and Developments*, edited by F.A.

- Trindade and H.P. Lee, 237-254. Singapore: Oxford University Press.
- Lee, H.P. 2017 [1995]. *Constitutional Conflicts in Contemporary Malaysia*, second edition. Oxford: Oxford University Press.
- Lee Poh Ping. 2015. "Malaysia in 2014: Domestic Discord amid Some Economic and Diplomatic Progress." *Asian Survey* 55(1): 192-199.
- Legal Research Board, comp. 1998. *Constitutions of the States of Malaysia*, second edition. Kuala Lumpur: International Law Book Services.
- レーヴェンシュタイン, カール. 1957. 『君主制』秋元律郎・佐藤慶幸訳, みすず書房.
- Loh, Francis and Anil Netto, eds. 2018. *Regime Change in Malaysia: GE14 and the End of UMNO-BN's 60-Year Rule*. Petaling Jaya: Strategic Information and Research Development Centre.
- Malaysia. 2010a. *Federal Constitution*. Kuala Lumpur: The Commissioner of Law Revision, Malaysia.
- Malaysia. 2010b. *Perlembagaan Persekutuan*. Kuala Lumpur: Pesuruhjaya Penyemak Undang-Undang, Malaysia.
- Merdeka Centre. 2019. *National Public Opinion Survey: Perceptions towards Direction, Leadership and Current Issues*. Bandar Baru Bangi: Merdeka Centre.
- 中村正志. 2009. 「2008年のマレーシア——総選挙で野党が躍進、首相退任へ」アジア経済研究所編『アジア動向年報 2009』312-340. アジア経済研究所.
- 中村正志. 2010. 「2009年のマレーシア——首相交代で与党の世代交代が進む」アジア経済研究所編『アジア動向年報 2010』310-334. アジア経済研究所.
- 中村正志. 2016. 「幻の二大政党制——変わる政党システム、変わらない UMNO のヘゲモニー」中村正志・熊谷聡編『ポスト・マハティール時代のマレーシア——政治と経済はどう変わったか』37-87. アジア経済研究所.
- 中村正志. 2018. 「『選挙による民主化』を実現したマレーシア」『国際問題』676 (2018年11月) : 35-46.
- 中村正志. 2020a. 「マハティール首相辞任で流動化するマレーシアの政治情勢」『IDE ス

- クエア——世界を見る眼』(2020年2月):1-9.
- 中村正志. 2020b. 「ドキュメント『マレーシア 2020 年政変』」『IDE スクエア——世界を見る眼』(2020年3月):1-12.
- Nazrin Shah, Raja. 2004. *The Monarchy in Contemporary Malaysia*. Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.
- Perak. 1998. “Laws of the Constitution of Perak.” In *Constitutions of the States of Malaysia*, second edition, compiled by Legal Research Board, 319-390. Kuala Lumpur: International Law Book Services.
- Perlis. 1998. “Constitution of the State of Perlis.” In *Constitutions of the States of Malaysia*, second edition, compiled by Legal Research Board, 391-430. Kuala Lumpur: International Law Book Services.
- Selangor. 1998. “Laws of the Constitution of Selangor 1959.” In *Constitutions of the States of Malaysia*, second edition, compiled by Legal Research Board, 513-571. Kuala Lumpur: International Law Book Services.
- Selangor. 2008. *Undang-Undang Tubuh Kerajaan Negeri Selangor 1959*. Kuala Lumpur: The Commissioner of Law Revision, Malaysia.
- 鈴木絢女. 2018. 「マレーシアの長期政権——起源・発展・溶解・終焉」『東亜』616:18-26.
- 谷口友季子. 2019. 「2018年のマレーシア——史上初の政権交代とマハティールの2度目の首相就任」アジア経済研究所編『アジア動向年報 2019』338-364. アジア経済研究所.
- 谷口友季子. 2020. 「2019年のマレーシア——与党希望連盟、政権発足2年目で苦境」アジア経済研究所編『アジア動向年報 2020』318-344. アジア経済研究所.
- 谷口友季子. 2021. 「2020年のマレーシア——選挙なき政権交代を実現するも、前途多難な新政権」アジア経済研究所編『アジア動向年報 2021』316-340. アジア経済研究所.
- 鳥居高. 1998. 「マハティールによる国王・スルタン制度の再編成」『アジア経済』39(5):

19-58.

Trengganu. 1998. "Laws of the Constitution of Trengganu." In *Constitutions of the States of Malaysia*, second edition, compiled by Legal Research Board, 573-656. Kuala Lumpur: International Law Book Services.

新聞・ニュースサイト

Berita Harian

Malay Mail

Malaysiakini

New Straits Times

Sinar Harian

Straits Times

The Gurdian

The Star